

令和5年度 事業計画

1. 基本方針

人生100年時代を迎える今、令和4年版の「高齢社会白書」によりますと、65歳以上の人口は過去最高の3,621万人となり、総人口に占める高齢化率は28.9%に達しております。また、少子化も進んでいることにより、将来的に労働人口が減少する中において、高齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となってきました。

また、企業においては、70歳までの継続雇用制度導入の努力義務等々、高齢者の就業ニーズの多様化によって、60歳代での入会が極めて少ないことや、会員の平均年齢の上昇による退会者の増加が大きな課題となっております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延がシルバー事業の運営にも大きな影響を及ぼしており、現段階においても、当該感染症がやや収束しつつも長期対応の必要性があると考えられます。

そのような状況下においても、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、会員の安全確保と健康管理、ひいては、地域社会の活性化等に貢献すべく、当センターの円滑な運営を図って参りたいと存じます。

今年度も、引き続きシルバー人材センターの基本理念「自主・自立・共働・共助」に基づいて、大山崎町をはじめ関係当局のご支援や各種団体及び発注者様のご協力をいただきながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、「就業機会の拡大」、「会員数の拡大」及び「安全適正就業」の推進に努め、地域への理解と信頼を一層深めて地域社会づくりに貢献して参ります。

2. 重点目標

本年度の目標は、次のとおりです。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ① 就業率 | 83% |
| ② 会員数 | 245名(※100万人達成計画に基づく目標値:254名) |
| ③ 就業実績 | 200名 |
| ④ 安全就業／事故件数 | 0件 |

3. 重点施策

- ① 会員の拡大及び女性会員比率の向上に向けた取り組み
- ② 就業機会確保・拡大の取り組み
- ③ 安全・適正就業の一層の推進
- ④ 福祉・家庭援助サービス事業の推進
- ⑤ 事業運営の基盤の強化
- ⑥ 最低賃金との水準を勘案した配分金の確保

等を重点施策として、円滑に推進できるようシルバー事業に取り組みます。

3-1 会員の拡大及び女性会員比率の向上

(1) 会員の拡大

会員の拡大につきましては、シルバー事業の根幹をなすものであり、それなくして受注対応ができず、全国シルバー人材センター事業協会の「会員100万人達成計画」と連携して積極的に取り組んで参ります。

具体的には、以下のとおり、会員拡大活動を推進します。

- ア. 「一人一会員入会運動」のロコミ展開や、役員・会員による組織的な入会活動の実施(継続)
- イ. シルバー事業の案内パンフレットや入会チラシの拠点配置、普及啓発活動を積極的に展開(継続)
- ウ. 草刈・剪定等の就業場所、各種イベントへの会員募集の「のぼり旗」掲揚による啓発及び入会説明会の不定期開催(継続)
- エ. 京都府シルバー人材センター連合会と協同して、大山崎町広報への有料広告の掲載(5月～3月)とセミナーの開催(10月)(継続)
- オ. 会員の配偶者様の会員登録の推進(継続)
- カ. 現在の会員数の維持と拡大(継続)

(2) 女性会員比率の向上

介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、福祉・家庭援助サービスをはじめ多くの分野で、女性に適した仕事が増えていくことを踏まえて、今まで以上に女性会員の拡充を推進するよう取り組みます。

3-2 就業機会確保・拡大

- (1) 地方公共団体、民間企業及び一般家庭に対して積極的な訪問活動を行い、就業機会の拡大へ向けての取り組みを強力に推進します。
- (2) 介護保険制度改革に伴う介護予防・日常支援総合事業について、サポートが必要な高齢者の自立した生活を支援するための事業に取り組みます。

3-3 安全・適正就業の一層の推進

シルバー事業の運営にとって、安全就業・適正就業の徹底は最重要課題であり、「安全・適正就業委員会」において、事故防止、適正就業を一層進めるための啓発や研修等の取り組みを協議し、適正就業ガイドラインの周知・活用に努めます。

- (1) 安全・適正就業委員会の定期開催及び安全就業パトロールの実施(継続)
- (2) 安全就業対策推進事業研修会の開催(継続)
- (3) 安全就業の自主点検(継続)
- (4) 健康診断の受診等、会員の健康管理の推進(継続)
- (5) 作業別安全・適正就業基準の再徹底(継続)
- (6) 安全リーダー制による会員の安全確保の増進(継続)

3-4 福祉・家庭援助サービス事業の推進

シルバー人材センターが実施している介護周辺を始めとする生活支援サービスは、急速に高齢化が進む中で、今後ますます増加するものと予測されますので、当該事業に対応すべく体制づくりに努めます。

3-5 事業運営の基盤の強化

高齢者の活躍の場を拡大するため、会員の専門的な技能や経験を生かすとともに、会員による積極的運営参加と同時に、理事会の活性化を図ります。

4. 労働者派遣事業の推進

高齢化や労働人口の減少が進む中、多くの業種における人手不足や介護の現役世代を支える分野において、京都府シルバー人材センター連合会と連携してシルバー派遣事業の拡大を図ります。

5. その他

- ① シルバー事業における発注者様及び会員の満足度の向上に取り組みます。
- ② 事務局の研鑽と機能の充実を高め、効率的な事務処理に努めます。
- ③ 令和5年10月から施行されるインボイス制度が事業運営に支障をきたすことが無いように対応準備を行っていきます。
- ④ 会員の皆様とともに人権啓発の取組みを進めます。